

令和5年

関東柔道選手権大会兼全日本柔道選手権大会関東地区予選
関東女子柔道選手権大会兼全日本女子柔道選手権大会関東地区予選

実施要項

- 1 日 時 令和5年3月19日(日) 午前10時 開会式
- 2 会 場 山梨県小瀬武道館アリーナ
所在地 〒400-0836 山梨県甲府市小瀬町840 小瀬スポーツ公園
武道館 TEL 055-243-3115
- 3 主 催 関東柔道連合会
- 4 主 管 山梨県柔道連盟
- 5 後 援 山梨県・山梨県教育委員会・(公財)山梨県スポーツ協会
朝日新聞社甲府支局・山梨日日新聞社・YBS山梨放送・UTYテレビ山梨
- 6 参加資格
 - (1) 関東柔道選手権大会
 - ア 茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・神奈川県・山梨県の各県選手は6名とする。
 - イ 選手は日本国籍を有し、当該年度全日本柔道連盟に登録している者とする。
 - ウ 各県選出選手は、その県に居住・勤務・在学の実態の伴ういずれかの条件を満たし県柔道連盟を通して「登録」をしていること。ただし、卒業学年にあった者は、この限りでない。
 - エ 県予選の出場は、一県に限る。
 - (2) 関東女子柔道選手権大会
 - ア 茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・神奈川県・山梨県の各県選手は7名とする。
 - イ 選手は日本国籍を有し、大会当日において中学1年以上であり、全日本柔道連盟に登録している者とする。
 - ウ 各県選出選手は、その県に居住・勤務・在学の実態の伴ういずれかの条件を満たし県柔道連盟を通して「登録」をしていること。ただし、卒業学年にあった者は、この限りでない。
 - エ 県予選の出場は、一県に限る。
- 7 試合方式 トーナメント方式とし、敗者復活戦を行い代表決定及び補欠(4名)の決定を行う。
- 8 審判規定
 - (1) 最新の国際柔道連盟試合審判規定で行う。
 - (2) 試合時間は、4分間とする。(男女とも) 試合時間内にスコアに差が無い場合はゴールデンスコアによる時間無制限の延長戦を行う。
 - (3) スコアは「一本」「技あり」「有効」の3種類とし、「技あり」が2つで合せ技「一本」とする。抑え込みの時間は20秒で「一本」、15秒以上で「技あり」、10秒以上で「有効」とする。
 - (4) 罰則等その他については、最新の国際柔道連盟試合審判規定にて行う。
 - (5) 全柔連柔道衣規格に合格した柔道衣(上衣、下穿、帯)を着用すること。
(赤ラベルのみ使用可)
- 9 表 彰 1位・2位・3位(2名)の計4名を表彰する。
- 10 組 合 せ 関東柔道選手権大会及び関東女子柔道選手権大会の組合せは
令和5年2月4日(土) 関東柔道連合会組合せ委員会で行う。
- 11 審 判 員 各県5名とする。(女子柔道選手権を含む)

1 2 審判会議 令和5年3月18日（土）午後3時00分から

山梨県小瀬武道館 第一会議室

所在地 〒371-00472 会場 山梨県甲府市 小瀬スポーツ公園

武道館 TEL 055-243-3111（代表）

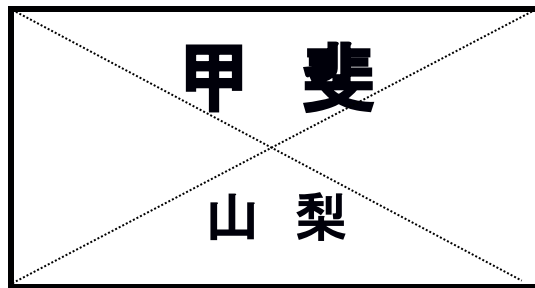
1 3 全日本柔道選手権大会出場権

- (1) 関東柔道選手権大会上位6名の者が、関東地区代表として全日本選手権大会への出場権を得る。選手に事故あるときは、7～10位の者が順次繰り上がる。
- (2) 関東女子柔道選手権大会上位7名の者が、関東地区代表として全日本女子選手権大会への出場権を得る。選手に事故あるときは、8～11位の者が順次繰り上がる。

1 4 ゼッケン 出場選手は、ゼッケン（所属名と苗字入り）を柔道衣に付けること。

*ゼッケンの無い者は、出場できない。

(例)



- ① 布地は白色、（晒 太綾）
- ② サイズは、横30～35cm 縦25～30cm
- ③ 苗字は上側2/3、所属名は下側1/3
- ④ 書体は楷書で、太いゴシック体または明朝体とし、男子は黒字、女子は赤字。
- ⑤ 縫い付け場所は後ろ襟から5～10cm下部、対角線にも強い糸で縫い付ける。

1 5 参加申込締め切り及び参加料

(1) 参加申込締め切り 令和5年1月29日（日）

(2) 参加料 1名1000円（保険料等として各県でまとめて山梨県柔道連盟の次の口座に上記申込期限までに振り込むこと。）

振込口座 山梨中央銀行 八代支店 普通 口座番号 391968

口座名義 関東柔道連合会 会長 中畠(ナカジマ) 和久(カズヒサ)

1 6 その他

(1) 選手変更について

申込後、選手に事故あるときはその県で補充し変更届を提出する。

変更の締め切りは大会日の一週間前(3月12日)までとし、メール及び電話連絡

(山梨県柔道連盟事務局長河野まで)により行う。なお、変更連絡は各県事務局からのみとする。

審判員・コーチ・帯同選手・役員・係員の変更も選手に準ずる。

変更届を主管県事務局へ提出すること。

ただし、大会当日の受付時に7日分の健康記録表を提出できること。

(2) 役員及び審判員、出場選手等の宿泊などについては主管県から連絡する。

(3) 全日本柔道連盟による全日本柔道選手権大会及び全日本女子柔道選手権大会の各大会要項が決定していないため要項が決定した後、上記8審判規定及び1.3全日本選手権大会出場権について変更する場合がある。

新型コロナウイルス感染対策について

標記大会は、有観客（人数制限各県役員等30名まで）で開催し、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため会場に入場する選手・コーチ・帯同者・大会役員・審判員・係員等すべての入場者が健康記録表を提出すること。

全柔連の新型コロナウイルス感染症対策指針を遵守して大会運営を行うとともに、健康記録表及び入場時の検温において37.5度以上の発熱がある者は入場できない。

その他、標記大会における新型コロナウイルス感染対策については別紙に定めるので、事前に確認の上、大会に参加すること。

なお、今後の感染状況によっては変更する場合がありますので、ご了承ください。